

原 著

キリスト教保育の理念の形成

水田 和江* 古川 敬康*

<要 旨>

本学保育科が、キリスト教に基づく女子教育機関として保育者養成の課程を開設してから50周年を迎える。本論文は、我々が保育者養成という使命を果たすための教育理念が如何なるものであるかを探求するものである。そのために、まず、戦後から今日に至る子どもを取り巻く日本の文脈の変化を概観し子どもが危険にさらされている状況を指摘し、続いて戦後の保育制度確立期から子どもの発達を中心とした思想が存在したことを示し、戦後の保育制度に内在する問題を提起する。次にこの問題の解決に向け、キリスト教保育の理念を探求するために、まず、日本において「幼稚園」と「保育所」とが概念的に未分化であった時代に遡って、その始めから敗戦直前までの日本での保育の流れを振り返り、続けて、その時代を二元化と一元化との緊張関係に焦点を当てて検討する。その上で、キリスト教保育のあり方の背後に存在する「幼児教育の父」フレーベルの理論、「自然教育」を提唱したルソーの理論、「保育園の開祖」オーエンの理論の意味を明らかにする。

これらの検討を通して、「動機を愛とする保育」こそ「キリスト教保育の理念」であることを、今日の日本の文脈において保育の中核となる「キリスト教に基づく保育観」として提唱する。

I. はじめに

西南女学院大学短期大学部保育科は、1958年に、キリスト教に基づく女子教育を基盤とした保育者養成課程として認可され、2008年度で50周年となる。

この間、少子高齢社会を背景に社会経済の変化、家族構造の変化など、児童の生活や保育・教育を取り巻く社会状況が変化し、保育・教育の役割やその内容、保育者に求められる資質や専門性に関する社会的な要求も変化してきた。こうした中で、本学保育科の掲げてきたキリスト教を基盤とした女子教育と保育者を養成する教育の目標をどのように有機的に関連させ、社会的役割を遂行していくのか、学科開設から半世紀を経た今、我々は、現状の教育の総体的な評価と課題の点検を行うことが必要な時期になっていると考えた。

その評価と点検のためには、「キリスト教保育」の役割について分析し、「キリスト教」という冠のつかない「保育」と、何がどのように違うのかを検討する必要がある。「キリスト教保育」はキリスト教による礼拝が行われる保育であればよいのか、キリスト教に

関する絵本や教具がもちいられていけばよいのか、あるいはキリスト者が保育する保育であればキリスト教保育ということになるのかなどの疑問に答え、キリスト教保育を実践することの意味を明らかにするためには、わが国の保育・幼児教育の意味やその開拓者がどのように社会的に認知されてきたのかを振り返ることが必要である。

そこで、敗戦前の国家主義の忠孝に中心を置く思想の時代から、個人の尊厳を基礎とする民主主義思想を中心におく現代への移行期において、保育制度がどのように確立されていったのかという過程を吟味し、その過程においてキリスト教保育とはどのような役割を担ったのかを検討することが今後の本学の保育者養成の方向にも示唆を投げかけることになると期待し、幼児教育や乳幼児の保育のなかで、「キリスト教保育」がどのような理念として認識され、実践されてきたのかを振り返り、キリスト教保育の実践とは何か、またその実践者を養成することの意味について検討してみたいと考えた。

* 西南女学院大学短期大学部保育科 教授

II. 戦後保育制度の確立に内在する問題の所在

1945年、わが国が新しい「日本国憲法」を制定し国民を主権者とした民主主義国家となってから60年余が経つ。1946年に制定された日本国憲法は、第2次世界大戦による国民の生活の破壊を深く反省し、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意」¹し、主権が国民にあることを宣言したものである。そこには、基本的人権として、思想・信条の自由、国民の平等など自由権の保障と、生存権、教育権、労働権などの社会権の保障が明示されている。1948年には国際連合（以下、国連）により世界人権宣言が採択され、国際的にも、人種や性別による差別が禁止された。人の尊厳を保障するためのこれらの人権宣言や法によって保障された権利は、当然、児童に対しても同様に保障されるものである。わが国が世界に先駆けて制定した「児童憲章」（1951年）、国連で採択された「児童権利宣言」（1959年）、「児童の権利に関する条約」（1989年国連採択、1994年日本批准）などは、児童の特性を配慮したうえで、すべての児童に平等に、発達権、教育権、遊戯・レクリエーションに参加する権利、家族とともに生活する権利といった、児童の基本的な権利を定めた代表的なものといえる。

わが国は、世界的にみても教育制度や児童福祉制度の整備は決して遅れているとはいえない。しかし、実際の子どもの生活環境は決して恵まれたものではない。近年、経済的には景気が回復してきつつあるといわれているが、地域間格差が著しく、雇用労働者の平均所得は前年度に比ベマイナスとなっている。若い世代には契約社員や派遣社員など非正規雇用が増加し、子どものいる世帯でも不安定就労や長時間労働が一般化しており、「父母ともに仕事」をしている世帯が最も多くなっている。そのために、親が家庭で子どもと一緒に過ごす時間は年々減少し、子どもは家庭生活のなかで孤立感を深めている。一方、育児に専念する親には、「子どもの育て方が分からない」「子育てに不安を感じる」と訴えるものが増加し、虐待の予備群ともなっているようである。児童相談所が受け付けた児童虐待数は、1999年に11,631件であったものが、2005年には34,472件になった²。こうした現状をみると、日本の子どもは、経済的に貧しかったかつての日本の子どもよりも貧弱な環境のなかで生活しているとすらいえる。

1 戦後の教育制度と保育事業制度

戦後の保育制度は、学校教育法（1947年、昭和22年）による「幼稚園」と児童福祉法（同年）による「保育所」として、「それぞれ別個のものとして確立」³してきたといえる。

この二元的在り方は複雑である。その複雑さを象徴的に表現しているものに、1963年（昭和38年）10月28日の文部省初等中等教育・厚生省児童局長連盟通知「幼稚園と保育所との関係について」⁴がある。即ち、「記」第1項には、「保育所は『保育に欠ける児童』の保育・・・を行うことを、その目的とする」とある。ここでいう「保育」については、「註」が施してあり、「この場合幼児の保育については、教育に関する事項を含み保育と教育とを分離することはできない」という教育との不可分性が記されている。この保育と不可分な「教育」については、保育所も学校教育の機関である「幼稚園教育要綱に準ずること」が「望ましい」と記されており（記第3項）、その教育内容は、1）「人とのかかわりを持つ力を育成すること」2）「自然とのふれ合いや身近な環境とのかかわりを深めること」3）「基本的な生活習慣や態度を育成すること」の「三点を重視」するものとされているのである（幼稚園教育要綱第2章）⁵。要するに、子どもの発達に関わる機関としては、教育機関の幼稚園と児童福祉施設の保育所、二つが別々に存在するが、この幼稚園教育要綱による「教育」を施す対象である児童は、いずれも同年齢の児童に対して行われることを標榜しており、ここに、二元化の複雑さが存在しているのである。

その背景を「教育に関する事項」に関してみると、教育を施す児童の年令を「保育所と幼稚園との整合性を保つこと」を方針としたところからみることができる。即ち、本来、幼稚園は「学校教育を施すことを目的」とするものであるから、保育所とは「機能を異にする」ものであることは自明である（記第1項）として、「保育」については次の制約を定めたのである。即ち、「保育所のもつ機能のうち、教育に関するものは、・・・保育所に収容する幼児のうち幼稚園該当年齢の幼児のみを対象とすること」という制約である（記第2項）。「教育」は保育所にあっても幼稚園に入れる年齢になった児童に対して施すと定めることによって、両者間において、児童への「教育」を始める時期の整合性を保てるようにしているのである（記第3項）。

今まで「教育」における二元性を見てきたが、「保育」についても同様に二元性が存在する。即ち、児童福祉法では、保育所の「保育」の対象を、「保育に欠ける

乳児、幼児、その他の児童」（児童福祉法第39条）とし、福祉事業の一環として位置づけている。一方学校教育法では幼稚園の教育目的として「教育」という用語を用いずに、「保育」による心身の発達を助長するとし（学校教育法第77条）、その「保育内容」は監督庁（現行は、「文部科学大臣」）が定め（第79条）、「幼児の保育を掌る」のは「教諭」である（第81条第6項）と定めているのである。

この「幼稚園」と「保育所」との二元的存在については、敗戦の翌年の1946年に教育刷新委員会官制（昭和21年勅令第373号）が組織され、第二特別委員会で幼児教育について審議される中で、委員の倉橋惣三がその問題性を指摘し、一元化に向けての発言を行っている。

倉橋惣三の提言は、幼保を一元化し、文部省所管のもとで「4、5歳児をすべて幼稚園に通わせること」とし、「3歳以下の乳幼児は厚生省所管の保育所に入れること」を主張するものである⁶。これは、「同年齢の者を横に切って二つの扱いを区別する」制度を廃止して、「年齢別を縦に切って、満四歳以上は文部省所管の学校系に入れる、それ以下は厚生施設として扱う」とするものである⁷。教育刷新委員会は、倉橋のこの提言の線に沿って、「幼稚園を学校体系の一部とし、それに従って幼稚園令を改正すること」としたばかりではなく、「5歳以上の幼児の保育を義務制とする」ことを採択したのである⁸。しかし、現実には、同年齢の幼児に関して、幼稚園と保育所との二元化は、結局、解消されないまま存続することになり、今日に至っている。その理由について、安部富士男は、「答申実現の機会が見失われてしまった」ことに求めている。即ち、当時、「社会の幼児への認識はまだ浅く」、「朝鮮動乱勃発前後から急速に日本民主化政策がくずれおれ」たことが、その議論の成熟を妨げた要因であり、その時代の力は「新生中学実現」の注がれていたことによる、と述べている⁹。

2. 保育実践のなかに見える保育理念

第2次世界大戦前から戦後を通して保育活動に力を注いできた代表的な人物として、浦辺史、羽仁説子、塩谷アイなどがある。

羽仁説子は、「自由学園」（1921年創立）の創設者羽仁もと子の長女であるが、1939年（昭和14年）に「幼児生活団」を始めた頃、「よいご返事」を要求する点呼をやめたと記している。それは「幼いものの集団は、はじめて子どもたちが社会を知るときです。本質的に

は社会とは何かということから考えてつきあう値打ちのあるおもしろいとき」という理由からである。そして戦時下でも「教育は命令ではありません。服従でもありません。自分で集団に参加する意欲をもやし、工夫し苦勞することです」¹⁰と、個人の自主性を尊重し、真の人間の基礎を作る民主的な幼児教育の実践を試みていたのである。

羽仁説子は、第2次世界大戦後、副島ハマ、田村久子、塩谷アイ、浦辺史などととも、民主保育連盟の発起人となった。この民主保育連盟は、乳幼児の保育担当者が自主的に集まって、「民主日本建設の担い手である乳幼児の完全な擁護と教育の実現のために」、地域や職場の「勤労家庭の要望にこたえる乳幼児保育施設の建設」¹¹を目指し、実際的な研究や協力をする活動を柱としている。羽仁説子はその著書『幼児教育五十年—子どもは未来のもの—』で、民主保育連盟の活動に参加することの意味について「すべての子どもたちの美しい成長を願う教育をはじめることが、平等であたたかい社会をきたらせる道」だと述べている。また、幼稚園と保育園の役割が、教育行政と厚生行政に明確に二元化されるなかで、「これまでの狭い幼稚園教育から、もっとひろく、教育者・医者・科学者・芸術家たちに、政党・文化団体・労働組合とも手を取り合って、新しい幼児教育の分野を開拓していく」¹²ことが活動の使命であると述べている。つまり、民主保育連盟を支えた人々は、政治や社会経済の都合ではなく、子どもの発達を中心にすすめる保育を行うことを一貫して主張してきたといえる。その後、彼女は幼年教育の活動に主力を注ぐようになっていく。

羽仁説子と共に活動した浦辺史は、労働者の家庭の問題を、保育所という児童福祉施設で、親とともに保育問題と同時に子どもの環境となる生活問題として、解決すべき手段を見出そうとしていた。

第2次世界大戦後は、日本国憲法に基づき教育基本法が制定され、それを基本に教育課程も保育も定められてきた。同時に児童福祉法による児童福祉施設である保育所が設置されており、同年齢の幼児への「保育」に関しては、法律上、幼稚園と保育所とが并存していた。しかし、それに対して一元化を主張する声は消えた訳ではなかったが、幼児の保育に携わる人々の中でも福祉と教育それぞれの立場から、議論は平行線をたどることになったといえる。

Ⅲ. キリスト教に基づく保育観に焦点を当てた戦後までの保育制度の流れ

1 キリスト教保育制度の変遷の概要

わが国の幼児教育は、1872年（明治9年）に東京女子高等師範学校附属幼稚園の設立に始まることは周知の事実である。法的には、明治政府による学制のなかに幼稚小学校として位置づけられていた。これらの幼児教育は、小学校の準備教育のための役割と、将来母親となるべき女子の母性教育の一貫として、また、女子師範学校の教育実践の場として、当時の上流階級の子女を対象として始まったものである。

しかし、都市部の貧困階層では、多くの幼児が放置されている実態があり、こうした貧民の子どもたちのために、二葉幼稚園の分園が開設された。こうした幼稚園の設置に貢献した人物として一般によく知られているのは野口幽香であるが、上笙一郎、山崎朋子は、その著書『光ほのかなれども』のなかで、貧民保育園創設の貢献者として森島美根を挙げている。彼らは、森島美根が貧民保育園の創設に奔走した背景として、彼女の生い立ちとともに、アメリカ留学の時期がソーシャルセトルメントの隆盛の時代に重なっていることをあげている。アメリカでは、ジェーン・アダムスがスラム街にハル・ハウスを設立し、その活動の最初に幼児保育事業を行ったことはよく知られている。こうした活動を目の当たりにした森島美根らは、帰国後、当時、高級官僚などの高級住宅街であった麹町に貧民保育を開くことになった。

上笙一郎らは、先の著書のなかで「明治30年代の前半期は、維新このかた採られてきた富国強兵政策のもっとも強力に推し進められた時期であり、国家は社会的に落ちこぼれてしまった人びととその子どもには眼もくれようとしなかったのだから、（中略）＜貧窮階層のための無料の幼稚園＞を設立・運営することは革新的な行為であった。それは児童政策を軽んじて恥じない近代の日本国家に対する痛烈なアンチ＝テーゼであり、そしてそれを敢然と行った野口幽香と森島美根は、その半身はやんごとなき華族幼稚園に置きながら、キリスト教への信仰を精神的な拠りどころとして、まさしくその当時の＜新しい女＞たちであった」¹³と述べている。

二葉幼稚園は1900年、二葉保育園として、貧困階層の女性の労働と子どもの教育と家庭の自立を支え、戦禍のなかでもその活動を停めることはなかった。その間、石井十次などとも連携しながら、要養護児童や

母子家庭児童、犯罪少年や障害児の保育・教育活動にも関わっている。

昭和初期は、日本が戦争への道をひた走り始めた頃であるが、こうした動向に抵抗しつつ、幼児の保育を行ってきたのが、浦辺史や羽仁もと子らである。

羽仁もと子は、敬虔なクリスチャンで、日本初の女性の新聞記者として活動し、『家庭之友』（後に『婦人の友』と改題）、『子供之友』などの編集、出版にあたった。また、家庭や育児の問題に眼を向け、家庭的な幼児期の教育の大切さを説き、『自由学園』を創設した。この名称の由来は「真理はあなたたちを自由にする（ヨハネによる福音書8章32節）」によるもので、羽仁もと子が掲げた生活と育児の基本は、「思想しつつ、生活しつつ、祈りつつ」というものであった。

幼児生活園では、子どもが自らの生命を護り育てる力を持っていることを信じて、自分のことは自分でできるように、「子どもが確かに与えられている純真な生命の力に呼びかけ、行動の意味やその方法を理解し、自分の力でじっくり身につける」¹⁴ことを目標にしている。

2 保育の二元化・一元化の緊張関係の保育制度の流れ

この時期、「保育」という用語は、幼稚園と保育所の双方に用いられている。赤城泰はこの用語の意味を、明治時代に遡って研究をしている¹⁵。1876年（明治9年）に制定された東京女子師範学校の「附属幼稚園規則」第7条に「保母小児保育ノ責ニ任ス」とあるように、当初は幼稚園に用いられた用語であったが、「1920年代の大正末期には託児所を『保育所』と呼ぶ動きが出現し、幼稚園と託児所とが『二つの保育機関』として存在している」¹⁶ということが公的見解となっていた。先に述べた二元化の現実に鑑み、赤城は、幼稚園と保育所という区別について、「用語上の区別は次第に意味を失って、『教育』も『保育』もともにこの「両方に用いられる」ことから、「端的に、『保育』は『幼児の教育』と同義語として扱われるようになる」という今後の予測を述べている¹⁷。しかし、その一方で赤城は、自己のこの予測に反して、『保育』には、幼稚園か保育所かのいずれであるかを問わず、『幼児の教育』と同義語として解消されない意義がある」と主張して、保育の意義に関する自説を展開している¹⁸。しかし、各自が自説を展開するにしても、繰り返すが、この論文の回答に至る方法論は、日本で「保育」というものが始まった原点からの流れを再確認することである。

日本で幼稚園と保育所という二分化が発生する前の「保育」の原史は、中村正直が創設した日本最初の幼稚園、東京女子師範学校附属幼稚園にある。中村は、1874年（明治7年）にカナダのメソジスト派宣教師カクランから洗礼を受けたキリスト者であり、幼児を「神に愛される人格」として、1876年（明治9年）この事業をはじめたのであったが¹⁹、「政府の手」で設置されたもので、対象は「特権階級や有産階級の子弟だけ」であった²⁰。「実際の保育」は「フレーベル流の教育学」を学んだドイツ人松野クララの他、豊田、近藤の3人で、「フレーベルの『恩物』を中心とする保育」であった。²¹この「国立附属幼稚園」をモデルとする幼稚園が大都市で設立される中であって、1882年（明治15年）、福岡弟悌文部大臣が、「貧乏人の子も入園できる簡易なものでなければならない」と全府県の学務課長を集め訓辞をしたこともあり、1885年～87年（明治18～20年）の間に、全国的に幼児教育の機関が小学校に付設されるようになった。当時の政府が、「富国強兵」を指導目標とし、「都市、農村における貧窮の者が抱えている状態を無視して、貧困の原因を個人の怠惰に求める社会観」を堅持する中で²²、福岡の訓示は異例であったといえる。

明治20年代、30年代に「キリスト教徒の宗教的情愛」によって設立されたキリスト教幼稚園は、救済事業と幼児教育に向けられていた²³。石井十次が、大阪のスラム街に初めて設立した愛染橋保育園（1909年、明治42年）はその象徴的なものである。ここでは、家計困窮者の幼児を預かり、親たちの労働時間を確保すると同時に、幼児の「保護」を行うものであった。この保育園の役割について、石井は「保育所は、一種の貧児幼稚園であるとともに、生業補助機関でもある」と述べている²⁴。石井は、「[ルソーの] エミールの自然教育、人格の自発的開発による尊厳、農業教育と労作教育」を主張した²⁵。その後、この保育園は愛染托児所と愛染幼稚園（1918年、大正7年）になった。その意義は、1）「ソビエト」に「先がけて」、一元的保育を行い、発達年齢に応じて、3歳未満児の托児所の主たる保育目標を「健康管理」とし、3歳児以上の幼稚園の主たる目標を「生活指導」としたこと、及び、2）東京女子師範附属幼稚園内規に強い影響を受けたカリキュラムを「細民子女」に用いることで、「社会階層の違い」による「教育内容と方法の相違」を意欲的になくす工夫をし、「ねじ曲げ」られていない「フレーベル当初の気分」に則って教育を行うという思いによるものであった²⁶。吉田久一は、この時期の児童の社

会事業について、『エレン・ケイのいう「二〇世紀は児童の世紀」をもとに、児童処遇の理念が「感化救済」から「児童保護」のための「保健と教育の二方向」に進んだ』と述べている。さらに「従来のブルジョア子弟本位の幼稚園に社会性を与えたのは保育園であり、そして逆に幼稚園から教育性を保育園は学んだ。」²⁷と述べている。そのうえで両者の関係を、「補充・補強」というよりも、「相互補完」の関係と評している²⁸。

大正、昭和初期に関しては、1913年（大正2年）に小河滋次郎が『救済研究』を著し、「すべての児童は、生まれながらにして、『パラダイス』のエンジェル（神使）たるべき自然の権利を有している。」と主張し、「『児童を救わんが為に保育をなすの結果、たまたま生計難を救う副産物をもたらしたるに過ぎず』の思想」を提唱し、保育事業は主客転倒であると批判している²⁹。当時、大阪保育院（1912年、大正元年）、不動寺保育園（1913年、大正2年）、泉尾愛児園（1914年、大正3年）が設立されたが、「これらの保育所において、まず第一義的に考えられたことは、スラム住民の足手まといとなる幼児を預かることによって、彼らに安んじて生業に就かせ、その生活を改善し、向上させようとする事」であった³⁰。

石井十次が活動の拠り所とした、ルソーの『エミール』による自然教育や、その後継者愛染園主事富田象吉が理解したフレーベル保育のあり方、小河滋次郎の児童の権利思想は、「大正デモクラシーを背景として成立した児童保護」要求の高まりのなかで、児童に関する「かなり多くの権利主張³¹」に影響を及ぼした。そして、1926年（大正15年）12月の「第一回全国児童保護事業会議」の幼保二元化反対の要求運動や、1921年（大正10年）から1935年（昭和10年）まで大阪市立北市民館初代館長を勤めた志賀支那人の思想に影響した³²。殊に、志賀は児童のための社会事業において、「大自然の中で、子どもの自主性を最大限に伸ばすこと」を大切にされた。そして、その著書『子供の国』で、1）公立托児所が家族制度や社会制度の破壊を防ぐことに主眼を持ち、貧しい子どもたちの救済という目的に支えられたものではなかったこと、2）子どもの自由を阻む諸条件が明らかでないために、自由保育に必要な条件が整備されず「1878年（明治5年）以来、特権階級と有産階級と結びついたフレーベルの恩物中心の幼稚園教育」が依然として継承されていること、などを批判している³³。

昭和の戦前・戦中・戦後を通して存在し「戦後の教育運動への重要な遺産」となっているものに、幼児教

育に関して対立する二つの立場がある³⁴。一つは、フレーベルによる児童中心主義をもとに幼児教育のあり方を主張した倉橋惣三郎の立場であり、もう一つはオーエンの社会主義的な「性格形成論」から幼児教育を主張した城戸幡太郎が唱えるものである³⁵。倉橋理論は「従来の日本の幼稚園教育界にあって主流的な地位」にあるものであるが、城戸理論は、子どもが遺伝的素質ばかりではなく社会環境によってその発達に大きな影響を受けることを指摘し、児童中心主義を批判するのであった。その相違は、両者がいずれも「保護機能と教育機能の両方」を幼稚園に認めつつも、倉橋が幼保一元化により五歳児義務制を主張したのに対し、城戸は財政的困難を理由に、制度の改正を6・3制の義務制に留め、保育政策として「就学前教育の施設」として「簡易な保育所」を「ふやしていく」ことに努力の中心を置いたところに現れている³⁶。

IV. これらの保育制度の歩みの背後にある「キリスト教的保育観」の概要

これまで日本の「保育」の歴史的な流れを見て来たのであるが、一体、キリスト教に基づく保育というのは、この歴史とどのような関係をどのような意味で築いてきたのであろうか。言い換えると、キリスト教に基づく保育観が日本の保育のなかで、どのように機能し、あるいは役割を果たしたのかということである。

保育の原史の段階では、意識的に幼稚園と保育所という区別はなされていなかった。この段階での東京女子師範学校附属幼稚園の保育は、フレーベル理論によっている。「幼稚園」はKindergartenの訳語で³⁷、フレーベルが始めたものであるから、彼は幼児教育の父とよばれ、「キリスト教の思想をぬぎに」その教育を述べることもできないし、キリスト教保育も「フレーベルの思想をぬぎに」行うことは「考えられない」と言われている³⁸。フレーベルによれば、子どもは、「[神]自身の実在の啓示」として母親に「贈られた」実在であり、子どもの本質は「神的なもの」で³⁹、母の務めは、「神の子として教育し、教育して神の子とすること」であるとされている⁴⁰。人間は神によって創造され、「自己決定と自由」によって「自己の本姓、自己の神性」即ち「自分の職分」を意識し「自己の生活の中に実現し活動させ明瞭にする」ものであるが⁴¹、その神性とは神と同様に創造する能力を持っていることであり、幼児の活動と行動は「創造的な意味」をもっている

されている⁴²。このようなフレーベルの理論の基本は、「自然をとおして神を知らせ、神を知らせることによって神のように生活させること」であったが、東京女子師範学校付属幼稚園では、すべての子どもにある神性が強調されず「神に愛される人格」としての位置づけがなされ、さらに、子どもの神性よりも、富国強兵の国策にふさわしい技術的な能力開発として「恩物」(教育玩具)が用いられていた。こうした実践は、確かに「明治時代に強化された儒教的家族倫理」による「私物的わが子観」⁴³に対しては有効ではあった。しかし、公立幼稚園設置の当初から特権階級や有産階級の子弟を対象としていたために、「貧乏人の子」は除外されていた。松川成夫は、この時期の幼稚園の役割について次のように評価している。『江戸時代には寺子屋が存在したが、「年長児童たちと一緒に教育されており、特に幼児向きに教育しようとしたものではなかった。」日本初の公立幼稚園開業式での「皇后の祝辞」のなかにも「封建時代には見られない画期的な開明の教育原理」とあり、(これは)「フレーベルの教育精神をうけつぐ」ものである』と付属幼稚園の働きを積極的に評価した。しかし、皮肉にも、その教育精神のより豊かな実現は、文部大臣福岡弟悌が、貧乏人の子どもにも開かれた「簡易幼稚園」の構想を主張したことから始まっていたのである。そこでは、不十分ではあるがフレーベル理論が採用され、付属幼稚園のその後の保育の発展に寄与したのである。

これと対照的なものとして、石井十次とその後継者の保育、ならびに、小河滋次郎の保育理論がある。石井の自然教育は、ルソーの『エミール』の教育思想を基盤としており、愛染園の年齢に応じた児童処遇の一元的保育や、小河の保育第一義の思想、大阪市立北市民館初代館長を勤めた志賀支那人の活動などによって確認され、戦後も指針となり続けている。その「根本原理」となる「自然教育」は、「自己自身の本性の法則」によって導かれるもので、「児童の全き教育はその本性と諸能力と自然的傾向とを自由に発展させることにあり、その意志を妨害してはならない」というものであった。年齢別一元化についても、「[子どもが]真理を理解する年令に達するのを待って、自ら真理に至る道をとらせ[る]」ことと評価した。また、善についても、「善を認識し、善を愛する能力を獲得するのを待って、善への道をとらせる。」と述べ、そのために「遊び・娯楽・愛すべき本能を助勢」して、子どもを徹底して愛することを勧めている。荘司雅子は、「ルソーがいう自然的教育の方法の理論的基礎はここ

にある」と見ている⁴⁴。この点について、1928年(昭和3年)の『教育研究』(「第31回全国訓導協議会記録」収録)をみると、「児童の生活指導」の項で、「育てる心持」と題して、「真の愛の一滴は深い知識の大海よりも貴い(フランケ)」と報告されている。この時点で、児童教育の根本には「愛」が必要であるという認識が広がっていたとみることができる⁴⁵。

一方、保育園の開祖であるオーエンの立場に立ったのが城戸幡太郎で、彼はフレーベル理論とは全く異なる視点からの保育理論を展開している。貧困という中での実証的な方法論によって、児童中心主義の「弱点」をつき、幼児にとって必要な「環境の改善」の取り組みの方向をしめした⁴⁶。オーエンは、命題として、「神は万物の創造者であり」、人間は、「造られたもの」として、神から「そのいっさいの性質」を受け、「そのいっさいの能力」を受けていることを据えている。彼のいう「人間の唯一の行動の基準」は、「神に対する愛と感謝にもとづく崇高な念」をもって、「[神の]隣人を愛し、生命を有するすべてのものを愛する」ことである⁴⁷。「創造」については、神による人間創造とともに、人間による人間の創造という二重の創造を提言し、第二の創造が「教育」であるとしている。人間の性格については、「神の創造による神性とは別に、外的環境により形成されるものがあり、先天的素質と後天的環境との相互作用で個々人の性格が形成されるのである」とした⁴⁸。そこで、人格形成の「中心」は、不自然な環境を整えることも含めて、「幼少のころにおいて、すべての人びとに対する慈愛と愛情の基礎的観念を養成する」⁴⁹ことである、としたのである。『自叙伝』に、労働階級の幼少年の性格形成のために必要な事項を十項目挙げているが、特に、「叱責」「懲罰」を加えないこと、「真の愛情」「真の信頼」を成立させるために「子どもにたいして、語調、様子、容姿、言葉、行動において、いつも親切であること」を最初の3項目として記載している⁵⁰。ここに、城戸が「簡易な保育所」を多く設けた背景を知るのである。即ち、貧困階級の幼児にとって、「真の愛情」「真の信頼」を形成できる環境を早急に整えることが、人格形成のために必要であることを説いたのである。

V. 結論として

第2次世界大戦後の国民生活の混乱と疲弊のなかで、児童の生命と人権を守り、乳幼児の発達について、

あるいは幼児の教育について、新たな方向性を見出そうとした人々の中に、キリスト教の信仰をもとに活動をした人々が多くいたことは事実である。

「キリスト教保育」の実践そのものは、特別な様式に基づいた保育というわけではなく、子ども一人ひとりに愛情を注ぎ、社会の一員として、乳幼児の保育・教育をしようとする人権保障の実践としてみる事ができた。こうした本来の乳幼児の日本の幼児教育、保育制度の姿が、経済的な効率性や政治的な判断でゆがめられようとしたときに、子どもを中心に据え、幼児教育・保育の本来の姿は何かを、利害に左右されない、ぶれない視点から保育に取り組んできたのがキリスト教の教義に基づいて活動してきた人々であったように思う。

こうした福祉の思想、教育の思想が、キリスト教保育の実践のなかで積み上げられ、問題を浮き彫りにすることに通じていくのではないだろうか。

京極高宣は、近江学園を設立した糸賀一雄の「福祉の思想」を実践思想と呼び、「キリスト教の宗教哲学及び恩師木村素衛の教育哲学から引継ぎ、戦前戦後の生きた実践のなかで強固に培われたもの⁵¹」と述べている。

糸賀が『この子らを世の光に』で述べているように、「死と直面した限界状況のなかで、・・(中略)・・この発達段階を力いっぱい充実させながら克服していく姿があるということは、私たちに限りない力と希望をあたえてくれるものであった。この姿を実現させるためにこそ、国家、社会の力が動員されてよいのである⁵²」という主張は、ノーマライゼーションの父といわれたバンク・ミッケルセンに通じるものがある。

京極はさらに「21世紀の少子高齢社会において、わが国の福祉が、また世界の社会福祉が飛躍的に発展することが望まれるが、その道は決して平坦ではなく、少なくとも福祉に従事するリーダーたちが糸賀一雄のように確固たる実践的福祉思想を持って、国民の意識を変え、社会を揺り動かしていかなければ、それは成就できないように思われる」⁵³と述べている。その糸賀は、「全体としてどんなに繁栄があっても、そのなかで不幸に泣くひとりがひとりでもいれば、それは厳密な意味で福祉にかけた社会と言わなければならないと思う」⁵⁴と述べている。その確固たる実践思想の底流にあるのは、キリストの教えに繋がる「愛と共感」の福祉思想といえるのではないだろうか。

また、子どもも子どもを養育する家庭も、これからの生活に夢や希望をもって、生活の目標を定めること

が困難になっている現状を考えると、私たち自身が目指す「人間らしい生活」を具体的に思考し、各自が持つ生きる力を信じ、生きる目標を具体的にするためにも、生活の基礎となる思想をもつことが必要であると考える。

このように整理をして「キリスト教に基づく保育観」を解釈してみると、すべてに共通して流れているものは、「愛を第一」としていることである。しかも、その愛は、感情を伴う「愛情」である。この愛情をもって子どもを見るときに、何がその子どもの必要なかを示されるのであるが、その場合にも、単に人間世界を水平的に見るにとどまらず、未だこの人間世界には見えるものとして存在しないものをも、イエス・キリストに示されて神の愛を証しする聖書を通して示されてきたのである。

フレーベルは教育の観点から保育の何たるかを示し、オーエンは保育の観点から教育は何たるかを示していると言えるのではないだろうか。また、フレーベルは児童を直視し、オーエンは児童を取り巻く環境の中の児童を直視している、と言えないであろうか。

いずれにせよ、愛と愛情とをいい、それ自体は、キリスト教に基づくことと否とを問わず、誰にでも行える保育であり、教育である。したがって、すでに見てきたように、キリスト者でない人の方が保育の歴史を進ませる「愛」「愛情」を知って実践していることも多い。

では、キリスト教に基づく保育とは、何であろうか。それは、「指し示し」ではないであろうか。最初の東京女子師範学校付属幼稚園も不完全ではあったが方向を指し示した。石井十次らも子どもの権利へと結実する子どもの人格に対する愛の尊重を指し示した。それは、現段階の自分たちには実践できないものを未来に向かって指し示すことでもあったし、これからもそうであろう。現実の問題や課題を前に葛藤する中で、現実の見える世界にとどまらず、見えない世界の保育の姿を聖書から示されることによってそれは始まる。そして、その動機は、「愛」でしかないことが、キリスト教に基づく保育の保育観である。

保育者が、乳幼児の教育・保育の実践のなかで「愛」をもって、子ども達一人ひとりの成長・発達する権利を保障し、その生活環境の核となる家庭生活にも心を注ぎながら、信念をもって実践をするとき、またその実践が、真実、子どもたちの社会的な自立を目指すものになっているのか、児童の権利保障を目指すものになっているのを常に検証しようとするときに、おのずとその思想的な基盤としてキリスト教の信念が存在し

ており、保育の実践として表現されることになると思われる。

参考文献

- 1 保育福祉小六法編集委員会 代表 宮田和明 『保育福祉小六法 2007年版』 2007年 p. 1
- 2 国民の福祉の動向 2007年 第54巻第12号 p. 57
- 3 赤城泰 『キリスト教保育の原理』 社団成立10年記念論文編集委員会 『幼子に生きようⅠ』 キリスト教保育連盟 1982年 p. 53
- 4 「昭和38・10・28文初発400児発1046」
- 5 佐藤順一、河田喬夫、中山茂、小林捷哉編著 『精選教育法規の解説』 建帛社 1992年(平成4年) p. 129
- 6 安部富士男 「戦前・戦後における保育界の動向」 日本基督教団全国教会幼稚園連絡会編著 『新キリスト教幼児教育の原理』 日本基督教団出版局 1979年 p. 200
- 7 『日本幼児保育史』 第六巻 日本保育学会 ひかりのくに p. 28. 安部 「戦前・戦後における保育界の動向」 p.20 に引用。
- 8 安部富士男 「戦前・戦後における保育界の動向」 p. 200
- 9 安部 同書 p. 200
- 10 羽仁説子 『幼年教育五十年 子どもは未来のもの』 草土文化社 1975年 p. 98
- 11 浦辺史他 『保育の歴史』 青木教育叢書 青木書店 1981年 p. 151
- 12 羽仁説子 『幼年教育五十年子どもは未来のもの』 草土文化社 1975年 p.115
- 13 上笹一郎、山崎朋子 『光ほのかなれども 二葉保育園と徳永恕』 朝日新聞社 1980年 p.94
- 14 羽仁説子 『幼年教育五十年』 p.84
- 15 赤城泰 『キリスト教保育』 pp.50-59
- 16 文部省 『幼稚園教育九十年史』 1969年 p.50. 赤城 『キリスト教保育』 p.52 に引用
- 17 赤城 『キリスト教保育』 p.58
- 18 赤城 同書 pp. 61-79
- 19 武田清子 「歴史は水に流せない一人間形成に思う一」 社団成立10年記念論文編集委員会 『幼子に生きようⅢ』 キリスト教保育連盟 1983年 pp.10-11
- 20 芝野庄太郎 「幼保一元化への遙かなる道—その歴史的経過—」 10年記念論文委員会 『幼子に生きようⅢ』 p.259
- 21 芝野 同書 p. 259
- 22 芝野 同書 p. 258

キリスト教保育の理念の形成

- 23 芝野 同書 p. 258
- 24 芝野 同書 p. 261
- 25 吉田久一『日本社会事業滋養の歴史』新版 勁草書房
1981年 p. 126
- 26 芝野「幼保一元化への遙かなる道」p. 263
- 27 吉田久一『現代社会事業史研究』勁草書房 1979年
pp. 104-105
- 28 吉田 同書 p. 107
- 29 芝野「幼保一元化への遙かなる道」pp. 267-268
- 30 芝野 同書 p.269 pp. 277-279
- 31 吉田『現代社会事業史研究』p.106
- 32 芝野「幼保一元化への遙かなる道」pp.270-280 特に
pp. 277-279
- 33 芝野 同書 p. 284
- 34 安部「戦前・戦後における保育界の動向」p. 190
- 35 芝野「幼保一元化への遙かなる道」pp. 285-292. 「性格
形成論」という用語は、芝野庄太郎「ロバート・オー
エンの幼児保育」『幼子に生きようⅢ』p. 158による
- 36 芝野「幼保一元化への遙かなる道」pp. 288-291
- 37 松川成夫「日本におけるキリスト教幼児教育の歴史」
黒田成子、松川成夫編著『キリスト教幼児教育概説』
日本基督教団出版局 1974年 p. 252
- 38 荘司雅子「フリードリヒ・フレーベルとキリスト教保
育」『幼子に生きようⅢ』p. 74
- 39 フレーベル『母の歌と愛撫の歌』荘司「フレーベルと
キリスト教保育」p. 89に引用
- 40 フレーベル 同書 荘司 同書 p. 91に引用
- 41 フレーベル 同書 荘司 同書 p. 88に引用
- 42 荘司 同書 p. 95
- 43 小沼正編『社会福祉の課題と展望』川島書店 1982年
p. 266
- 44 荘司雅子「近代の教育」長田新監修『西洋教育史』教
育学テキスト講座V 御茶ノ水書房 1959年 pp. 227
-230
- 45 初等教育研究会「教育研究」臨時増刊第336号 東京高
等師範学校附属小学校内初等教育研究会 1928年 p.
503
- 46 芝野「幼保一元化絵原価への遙かなる道」p. 291
- 47 芝野「オーエンの幼児保育」p. 157
- 48 芝野 同書 pp. 160-161
- 49 ロバート・オーエン『性格形成学院』芝野 同書 p.
170に引用
- 50 芝野 同書 p. 191
- 51 京極高宣『この子らを世の光に 糸賀一雄の思想と生
涯』NHK出版 2001年 p. 76
- 52 糸賀一雄『この子らを世の光に』白樹社 1965年 p.
295-296
- 53 京極高宣『この子らを世の光に 糸賀一雄の思想と生
涯』NHK出版 2001年 p. 136-137
- 54 京極高宣『この子らを世の光に 糸賀一雄の思想と生
涯』NHK出版 2001年 p. 198

Toward the Formation of Principles for Christian Early Childhood Care and Education

Kazue Mizuta, Takayasu Furukawa

<Abstract>

This paper attempts to present principles of Christian early childhood care and education. First, it clarifies several immanent problems of the postwar systems of early childhood care and education in Japan: 1) children have not been treated with appropriate consideration in Japan; 2) the situational changes have negatively occurred for children since the end of World War II. The ideas that consider children's growth to be the leading factor for early childhood care and education, however, already existed when these postwar systems were established.

Then, the paper moves toward the formation of principles of the early childhood care and education. It traces the history of Christian early childhood care and education in Japan, beginning from the phase before the conceptual division between "kindergarten" and "nursery school" in Japan. Then, it examines the historical trend, focusing on the tension between the dualization and the unification of these concepts. With these examinations in mind, finally, it presents the ideas of Friedrich Froebel, Jean-Jacques Rousseau, and Robert Owen, which have been representative ideas of Christian early childhood care and education in Japan's history.

In conclusion, this paper proposes "Early Childhood Care and Education Motivated by Love" as the thematic principle for early childhood care and education based on Christianity, to be an answer to the problems raised previously.

Key words: Christian early childhood care and education, nursery, principle, motivation, love